

## IWC2018「SAKE部門」やまがた開催支援委員会協賛取扱基本方針

IWC2018「SAKE部門」審査会（以下「審査会」という。）を本県で開催するに当たり、審査会及び関連行事等の円滑な開催に資するため、下記のとおり協賛を募集する。

### 記

- 1 IWC2018「SAKE部門」やまがた開催支援委員会（以下「本委員会」という。）が実施する協賛募集活動は次のとおりとする。
  - (1) 審査会及び関連行事等に必要な資金の提供依頼
  - (2) 審査会及び関連行事等に必要な物品（施設利用を含む。）等の提供依頼
  - (3) その他、本委員会が必要と認める事業への協力依頼
  
- 2 本委員会は、協賛事業を実施する企業及び各種団体等（以下「協賛者」という。）に対し、協賛規模に応じた特典（権利）を与えるものとする。

以上

### <協賛に対する特典（権利）の例>

- ・本委員会ホームページでの協賛者名掲載
- ・本委員会ホームページでのバナー広告掲示及び協賛者ホームページへのリンク
- ・授賞式においてIWCが用意するスポンサーボードへの協賛者名掲載
- ・協賛物品への協賛者名、広告掲載
- ・各種印刷物（ポスター、チラシ、パンフレット）における協賛者名・広告掲載
- ・記録誌における協賛者名掲載
- ・ロゴマーク使用权及び呼称権（協賛者であることを呼称する権利）の付与 等